

令和7年度
PTA総会・後援会総会



1 日時 令和7年5月10日(土)

13:25~14:20

2 会場 本校第1体育館

新潟県立三条商業高等学校

令和7年度 P T A総会次第

1	開会	
2	P T A会長挨拶	
3	校長挨拶	
4	議長選出	
5	議事	
①	令和6年度P T A事業報告	1
②	令和6年度P T A会計決算報告	2
③	令和6年度P T A会計等監査報告	3
④	役員改選(P T A役員、係分担一覧) (PTA役員名簿、令和7年度PTA組織図及び担当者名)	4~5
⑤	令和7年度P T A事業計画(案)	6
⑥	令和7年度P T A会計予算(案)	7
⑦	県立三条商業高等学校土曜等活用推進事業の実施について	8~10
⑧	県立三条商業高等学校教育活動支援事業の実施承認申請書	11
⑨	その他	
ア	平成6年度 進路状況報告	12
イ	新潟県立三条商業高等学校P T A会則	13~14
6	P T A副会長挨拶	
7	閉会	

令和7年度 後援会総会次第

1	開会	
2	後援会会長挨拶	
3	校長挨拶	
4	議長選出	
5	議事	
①	令和6年度 後援会会計決算報告	15
②	令和6年度 後援会会計監査報告	16
③	役員改選	17
④	令和7年度 後援会会計予算書(案)	18
⑤	その他	
ア	新潟県立三条商業高等学校後援会会則	19
6	閉会	
7	連絡	
	次の予定について	
ア	進路説明会	14:20~14:50
イ	学年P T A 各学年ごとに実施	15:00~15:50分

令和6年度 PTA 事業報告

月 日(曜日)	事 業 内 容	担 当
4月 8日 (月)	入学式 (PTA入会式)	会長、副会長
4月 8日 (月)	PTA評議員決定 (1年生は地区ごとに選出)	会長、副会長 評議員
4月15日 (月)	会計監査 (於:本校応接室)	会計監査
4月23日 (火)	PTA三役会議 (於:本校 17:30~) PTA・後援会総会議案の審議等	会長、副会長 会計監査
4月23日 (火)	PTA評議員会 (於:本校 18:00~) PTA・後援会総会議案の審議等	評議員全員
5月11日 (土)	授業参観 PTA・後援会総会 保護者対象進路説明会・学年別進路講演会	会長、副会長 評議員、保護者
5月31日 (金)	県高P連・安全互助会総会 (於:ホテルアザナ)	会長、校長
6月 5日 (水)	体育祭	保護者
7月 5日 (金) 6日 (土)	北信越地区高P連研究大会長野大会 (於:長野市)	会長、校長
7月24日 (水)	PTAだより「礎 いしずえ」第60号発行	広報担当
8月22日 (木) 23日 (金)	全国高P連研究大会 (於:水戸市)	会長、副会長 校長
10月 3日 (木)	人権同和教育講演会 (本校)	評議員全員
10月26日 (土)	文化祭 PTA校内パトロール	職員・保護者
11月22日 (金)	三条・燕・加茂地区PTA指導者研修会 当番校:三条商業高校 (14:00~17:00)	会長、副会長 校長
12月13日 (金)	新潟県産業教育振興会 学校・地域連絡会議 当番校:新潟県央工業高校	会長、校長
1月31日 (金)	第2回PTA評議員会 (於:本校 18:00~) 本年度の事業中間報告、会計中間報告 次年度の役員、事業計画案、会計予算案等	評議員全員
2月21日 (金)	令和6年度地域の声を聞く会 会場:本校 15:40~	会長、校長 保護者
2月28日 (金)	PTAだより「礎 いしずえ」第61号発行	広報担当
3月28日 (金)	PTA三役会議 (於:本校 18:00~)	会長、副会長等

令和6年度PTA会計決算書

(単位：円)

収入総額	3,739,429
支出総額	1,629,900
差引残額	2,109,529

収入

科 目	予算額	決算額	差引額	備 考
前年度繰越金	2,048,381	2,048,381	0	
会費収入	1,508,000	1,489,663	18,337	保護者及び教職員@4,000円
安全互助会費収入	202,420	200,100	2,320	会費580円×348人(学年会計より)
雑収入	199	1,285	-1,086	預金利息等
合 計	3,759,000	3,739,429	19,571	


支出

科 目	予算額	決算額	差引残額	備 考
保護者連絡費	360,000	284,570	75,430	PTAだより「礎」印刷231,000、メールメイト53,570
生徒指導費	800,000	423,332	376,668	生徒引率旅費342,236、模試等監督料17,500、模擬試験等傷害保険料48,506、保健後援会講師等謝金15,090
研 修 費	300,000	106,042	193,958	県高P連総会・研究協議会21,120、北信越高P連研究大会60,922、地区PTA指導研修会懇親会補助24,000
負担金	250,000	176,895	73,105	PTA連合会会費45,240、産業教育振興会会費23,550、校長協会等会費 63,745、他44,360
慶弔費	50,000	0	50,000	
需用費	500,000	271,289	228,711	卒業生記念品・コサージュ等151,320、入学・卒業式花15,950、バネラー謝礼6,000事務消耗品代80,019、評議員懇親会補助18,000
管理委託費	30,000	7,776	22,224	学校管理員超勤手当2,070、駐車場整理員5,706
環境整備費	840,000	150,748	689,252	教室ワックスかけ委託150,748
安全互助会費	202,420	200,100	2,320	会費200,100
予備費	426,580	9,148	417,432	国際交流事業9,148
合 計	3,759,000	1,629,900	2,129,100	

会計監査報告書

三条商業高等学校PTA会計の令和6年度会計監査を実施しました。
帳簿及び受領書等を精査しましたが、決算書のとおり相違ないことを確認しました。

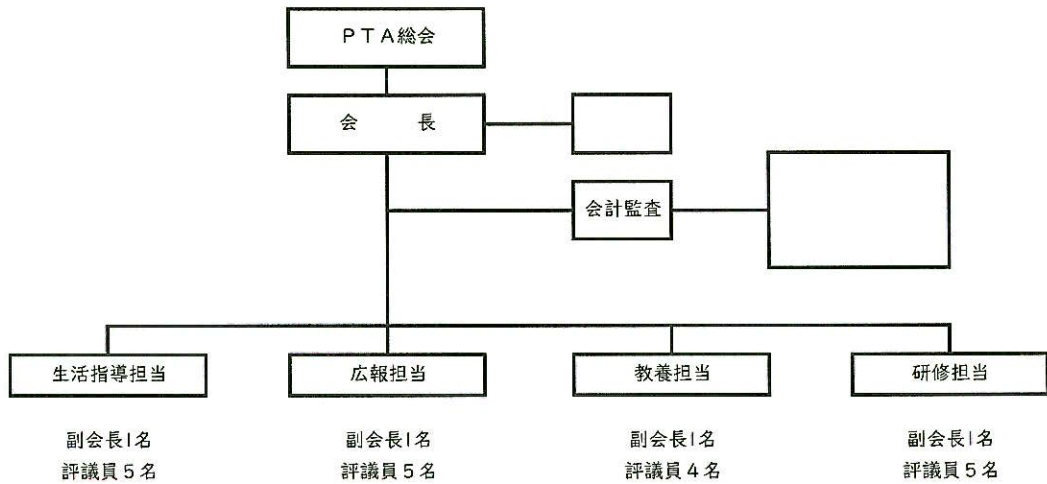
令和7年4月14日

監査員 土田 歩 

監査員 真島 沙樹 

監査員 石月 克里香 

令和 7年度 P T A組織図及び担当者（案）



副会長				
評議員				

【 担当業務 】

生活指導	① 常時または問題行動発生時の見回り指導 ② 交通安全指導 ③ 学園祭校内パトロール など
広報担当	① P T Aだより「礎 いしずえ」の作成 ② 校外活動の保護者への通信 など ③ 体育祭・文化祭の巡回 など
教養	① 教養を高めるため、生徒指導、保健衛生、青年心理その他現代の青少年の問題や一般教養に関する講演会等に参加する。 ② 地域活動（清掃等）の企画・運営 など
研修	① 研修会・講演会・会議への参加 ② 文化祭活動の企画の運営 など

PTA会長 1名選出 → 係の人数再調整・確定

PTA副会長 係分担を決めた後、それぞれの担当部署から1名ずつ、計4名選出

会計監査 1年から1名選出（任期2年）

PTA評議員は「生活指導」、「広報」、「教養」、「研修」の係のどれかに所属する

令和7年度 PTA 事業計画（案）

月 日(曜日)	事 業 内 容	担 当
4月 8日 (火)	入学式（PTA入会式）	会長、副会長
4月 8日 (火)	PTA評議員決定（1年生は地区ごとに選出）	会長、副会長 評議員
4月14日 (火)	会計監査（於：本校応接室）	会計監査
4月22日 (火)	PTA三役会議（於：本校 17:30～） PTA・後援会総会議案の審議等	会長、副会長 会計監査
4月22日 (火)	PTA評議員会（於：本校 18:00～） PTA・後援会総会議案の審議等	評議員全員
5月10日 (土)	授業参観 PTA・後援会総会 保護者対象進路説明会・学年別進路講演会	会長、副会長 評議員、保護者
6月 6日 (金)	県高P連・安全互助会総会（於：ホテルアザナ）	会長、校長
6月10日 (火)	体育祭	保護者
7月11日 (金) 12日 (土)	北信越地区高P連研究大会福井大会 （於：福井市）	会長、校長
7月25日 (金)	PTAだより「礎 いしずえ」第62号発行	広報担当
8月21日 (木) 22日 (金)	全国高P連大会三重大会 （於：津市）	会長、副会長 校長
10月 2日 (木)	人権同和教育講演会（本校）	評議員全員
10月25日 (土)	文化祭 PTA校内パトロール	職員・保護者
11月 中旬	三条・燕・加茂地区PTA指導者研修会 当番校：燕中等教育学校高校（14:00～17:00）	会長、副会長 校長
12月 中旬	新潟県産業教育振興会 学校・地域連絡会議 当番校：新潟県央工業高校	会長、校長
1月 下旬	第2回PTA評議員会（於：本校 18:00～） 本年度の事業中間報告、会計中間報告 次年度の役員、事業計画案、会計予算案等	評議員全員
2月中旬～下旬	令和7年度地域の声を聞く会 会場：本校 15:40～	会長、校長 保護者
2月 27日 (金)	PTAだより「礎 いしずえ」第63号発行	広報担当
3月	PTA三役会議（於：本校 18:00～）	会長、副会長

令和 7 年度PTA会計予算書（案）

収入の部

(単位：円)

科目	予算額	前年度予算額	増減	摘要
前年度繰越金	2,109,529	2,048,381	61,148	
会費収入	1,460,000	1,508,000	-48,000	会費 4,000円×365名(保護者339名、教職員26名)
安全互助会費収入	196,620	202,420	-5,800	会費580円×339人(学年会計より)
雑収入	58,251	199	58,052	預金利息 PTA公衆電話の清算金 57,000円(見込)
合計	3,824,400	3,759,000	65,400	

支出の部

科目	予算額	前年度予算額	増減	摘要
保護者連絡費	360,000	360,000	0	PTAだより「礎」印刷(年2回発行)メールメイト他
生徒指導費	800,000	800,000	0	外部講師等謝金、生徒引率旅費、模擬試験等傷害保険料 他
研修費	300,000	300,000	0	PTA指導者研修会、全国・北信越・県P連大会 他
負担金	250,000	250,000	0	県P連会費、産業教育振興会会費、校長協会会費 他
慶弔費	50,000	50,000	0	香典、見舞金
需用費	500,000	500,000	0	評議委員会等会議費、卒業生皆勤賞、卒業生記念品、卒業生コサージュ、入学・卒業式花、事務消耗品代
管理委託費	30,000	30,000	0	学校管理員時間外勤務
環境整備費	840,000	840,000	0	教室ワックス清掃委託、施設、設備、樹木等の環境整備
安全互助会費	196,620	202,420	-5,800	会費580円×339人(県PTA安全互助会へ)
予備費	497,780	426,580	71,200	
合計	3,824,400	3,759,000	65,400	

(別紙1)

令和7年4月1日

新潟県立三条商業高等学校長
瀧澤 琢也 様

新潟県立三条商業高等学校
PTA会長 小野沢 伸二

新潟県立三条商業高等学校土曜等活用推進事業の実施について（依頼）

標記のことについて、新潟県立三条商業高等学校土曜等活用推進事業における、模擬試験監督実施規定による事業実施のため、貴校職員に模擬試験の監督を委託したくお願いします。

(別紙2)

令和7年 月 日

新潟県立三条商業高等学校
PTA会長 様

新潟県立三条商業高等学校長
瀧澤 琢也

新潟県立三条商業高等学校土曜等活用推進事業の実施について（回答）

標記のことについて、新潟県教育委員会に兼職・兼業の申請協議書を提出し、本校職員が模擬試験の監督を行うことの承認がされたため、新潟県立三条商業高等学校土曜等活用推進事業における模擬試験監督実施規定により実施するものとします。

令和7年度 PTA 事業計画 (案)

月 日(曜日)	事業内容	担当
4月 8日 (火)	入学式 (PTA入会式)	会長、副会長
4月 8日 (火)	PTA評議員決定 (1年生は地区ごとに選出)	会長、副会長 評議員
4月14日 (火)	会計監査 (於：本校応接室)	会計監査
4月22日 (火)	PTA三役会議 (於：本校 17:30～) PTA・後援会総会議案の審議等	会長、副会長 会計監査
4月22日 (火)	PTA評議員会 (於：本校 18:00～) PTA・後援会総会議案の審議等	評議員全員
5月10日 (土)	授業参観 PTA・後援会総会 保護者対象進路説明会・学年別進路講演会	会長、副会長 評議員、保護者
6月 6日 (金)	県高P連・安全互助会総会 (於：ホテルア軒)	会長、校長
6月10日 (火)	体育祭	保護者
7月11日 (金) 12日 (土)	北信越地区高P連研究大会福井大会 (於：福井市)	会長、校長
7月25日 (金)	PTAだより「礎 いしずえ」第62号発行	広報担当
8月21日 (木) 22日 (金)	全国高P連大会三重大会 (於：津市)	会長、副会長 校長
10月 2日 (木)	人権同和教育講演会 (本校)	評議員全員
10月25日 (土)	文化祭 PTA校内パトロール	職員・保護者
11月 中旬	三条・燕・加茂地区PTA指導者研修会 当番校：燕中等教育学校高校 (14:00～17:00)	会長、副会長 校長
12月 中旬	新潟県産業教育振興会 学校・地域連絡会議 当番校：新潟県央工業高校	会長、校長
1月 下旬	第2回PTA評議員会 (於：本校 18:00～) 本年度の事業中間報告、会計中間報告 次年度の役員、事業計画案、会計予算案等	評議員全員
2月中旬～下旬	令和7年度地域の声を聞く会 会場：本校 15:40～	会長、校長 保護者
2月 27日 (金)	PTAだより「礎 いしずえ」第63号発行	広報担当
3月	PTA三役会議 (於：本校 18:00～)	会長、副会長

令和7年度 進路指導に係わる模擬試験実施計画

このことについて、下記のとおり計画しましたのでよろしくお願いいたします。

実施する模擬試験等

月 日	学年	試験の名称	試験会場	備考
5 / 24 (土)	3	大学入学共通テスト模試	本校会議室	
9 / 13 (土)	3	第1回ベネッセ・駿台 大学入学共通テスト模試	"	
11 / 1 (土)	3	第3回ベネッセ・駿台 大学入学共通テスト模試	"	
2 / 7 (土)	2	大学入学共通テスト模試	"	

監督者

部 署	担 当 者
進路指導部	
3 学 年	
2 学 年	

(別紙3)

令和7年4月1日

新潟県立三条商業高等学校長
瀧澤 琢也 様

新潟県立三条商業高等学校
PTA会長 小野沢 伸二

令和7年度 新潟県立三条商業高等学校教育活動支援事業の実施承認申請書

別紙「令和7年度 新潟県立三条商業高等学校教育活動支援事業の実施計画書」に基づき、
本年度の貴校の教育活動を支援する事業の実施について、承認をお願いします。

また、承認された場合は、貴校職員に対して事業実施のための指導や事務の対応を委嘱しますので、併せて承認をお願いします。

(別紙4)

令和7年 月 日

新潟県立三条商業高等学校
PTA会長 様

新潟県立三条商業高等学校長
瀧澤 琢也

令和7年度 新潟県立三条商業高等学校教育活動支援事業の実施承認書

別紙「令和7年度 新潟県立三条商業高等学校教育活動支援事業の実施計画書」に基づき、
本校の教育活動を支援する事業の実施について受け入れを承認します。

また、本校職員がそれらに伴う指導・監督や事務に従事することについてを承認します。

令和6年度進路状況

新潟県立三条商業高等学校

① 進路状況一覧

令和7年3月末 現在

	卒業生数		進 学								就 職		公 務 員		その他	
			大 学		短 大		専 修 校		各 種 等							
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
総合ビジネス科	49	65	8	4	4	3	24	29	0	0	12	28	1	0	0	1
計	114		12		7		53		0		40		1		1	
比 率			10.5%		6.1%		46.5%		0.0%		35.1%		0.9%		0.9%	
			進学者合計 72				63.2%									

② 進学先一覧

4年制大学 (県内7 県外5)	新潟国際情報大学(3) 開志専門職大学 長岡大学 横浜商科大学 山梨学院大学 共立女子大学	新潟医療福祉大学 新潟経営大学 埼玉工業大学 十文字学園女子大学
短期大学 (県内7 県外0)	新潟工業短期大学(3)	新潟青陵大学短期大学部(2) 新潟中央短期大学(2)
専門学校 (県内51 県外2)	アップルスポーツカレッジ 国際ビューティモード専門学校(4) 三条看護・医療・歯科衛生専門学校(8) 長岡公務員・情報ビジネス専門学校(3) 新潟医療福祉カレッジ(3) 新潟情報専門学校(2) 新潟埋容美容専門学校 専門学校ESPエンタテインメント東京	大原情報医療専門学校 新潟校(2) 国際音楽ダンスエンタテインメント専門学校 シェフパティシエ専門学校(7) 長岡こども福祉カレッジ 新潟会計ビジネス専門学校 新潟デザイン専門学校(2) 北陸食育フードカレッジ 神田外語学院
		大原簿記公務員専門学校 新潟校(6) 国際こども・福祉カレッジ 晴麗看護学校 新潟コンピュータ専門学校(4) 新潟農業・バイオ専門学校 悠久山栄養調理専門学校

③ 就職先一覧

(生産工程の職業) 製造・加工等 (県内12 県外0)	株式会社うさぎもち 共和工業株式会社 JEJアステージ株式会社 三星金属工業株式会社	株式会社サンブラスト三笠 株式会社三條機械製作所 株式会社ブルボン新潟南工場 エスカーポシート株式会社	株式会社本宏製作所 笠原プレス工業株式会社 北越工業株式会社 株式会社プラスパッケージ
(事務的な職業) 専門・事務等 (県内9 県外1)	遠藤商事株式会社 新潟かがやき農業協同組合 株式会社日立ニコトランスミッション加茂事業所(2) 日本郵便株式会社信越支社	えちご中越農業協同組合 株式会社ハーモニック	新潟精機株式会社 株式会社若林製作所(2)
(運搬・清掃・包装の職業) 物流・包装等 (県内9 県外2)	遠藤商事株式会社 株式会社カンダ 株式会社高儀 トラスコ中山株式会社(2)	株式会社コンヨ(2) 株式会社ハーモニック パール金属株式会社	シンワ測定株式会社 エコー金属株式会社
(販売・サービス等の職業) 販売・接客・介護等 (県内4 県外1)	株式会社コスメティック美勝堂 日本貨物鉄道株式会社関東支社	株式会社ホンダ四輪販売長岡	株式会社富士屋(2)
(建設・土木・電気工事の職業) 建設等 (県内2 県外0)	小柳建設株式会社	川瀬工業株式会社	
公務員 (国家0 地方1)	燕市役所		

新潟県立三条商業高等学校PTA会則

第1条 本会は新潟県立三条商業高等学校P・T・Aと称し、事務局を同校内に置く。

第2条 本会は学校と家庭の連絡を密にし、教育の振興と合わせて学校運営に協力することを目的とする。

第3条 本会は次の会員で組織する。

- 1 在校生の保護者
- 2 本校の職員
- 3 本会の目的に賛同するもの

第4条 本会は第2条の目的を達成するため次の事業を行う。

- 1 学校と家庭との連絡
- 2 学校施設設備の充実
- 3 生徒の特別指導
- 4 就職の指導
- 5 教科の研究
- 6 その他生徒教育上必要な事項
- 7 本会に功労のあった者の表彰

第5条 本会に次の役員を置く。

- 1 会長 1名
- 2 副会長 若干名（うち1名は学校長）
- 3 評議員 30名程度
- 4 幹事 若干名
- 5 監査員 3名

第6条 役員を選任及びその任期は、次のとおりとする。

- 1 会長及び副会長は原則として評議員の互選により定める。ただし、会長の指名により、評議員以外から副会長を指名することができる。
- 2 評議員は、次により選出し総会においてこれを定める。
 - (イ) 各地区より選出する。地区分け及び地区選出数は役員会で決定する。
 - (ロ) 職員中より若干名
- 3 監査員は評議員中より3名選出する。
- 4 役員任期は1ヶ年とする。ただし、再任をさまたげない。
- 5 幹事は会長が委嘱する。

第7条 役員の仕事権限は次のとおりとする。

- 1 会長は本会を代表し会務を統理する。
- 2 副会長は会長を補佐し会長事故あるときはその代理をする。
- 3 評議員は予算その他重要な事項を審議する。
- 4 幹事は会長の意向をうけて会務を処理する。
- 5 監査員は本会の会計を監督する。

第8条 会議は総会、評議員会、役員会、委員会の4種とする。

会議の議決は、出席員の過半数により決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

- 1 総会は、会長が招集し毎年1回（5月又は6月中旬に）開き、予算その他重要な事項を議決する。ただし、必要のあるときは臨時総会を開くことができる。
- 2 評議員会、役員会は、会長が招集し、次の事項を審議決定する。
 - (イ) 総会に提出すべき議案
 - (ロ) 総会の議決を要する事項で緊急を要し、会長が会議を招集するいとまがないと認められたもの。ただし、この場合の処置については会長は次の総会に報告しなければならない。

(ハ) その他会長が必要と認めた事項

3 委員会は、委員長又は会長が召集し、委員会に付託された必要事項を審議決定する。

第9条 本会は、第4条の事業実施のため必要とするときは、総会の議決により委員会を設けることができる。委員は、会長が委嘱するものとし、その任期は委員会解散までとする。

(1) 本会に顧問を置くことができる。

顧問は、会長が評議員会に諮問してこれを委嘱するものとする。

(2) 顧問は、会の運営について会長の諮問に応じ、また、会議に出席して意見を述べるができる。

第10条 本会会計の取扱いは、次のとおりとする。

1 第4条の事業を実施するため総会の議決により会員から会費を徴収する。

2 会計年度は、毎年4月から翌年3月とし、出納整理期間を翌年4月15日までとする。

3 その他、本会会計の取扱いは、「新潟県立学校徴収金会計取扱要綱」により会計を処理する。

第11条 本会事業の経過及び会計の予算決算は、毎年総会の承認を得るものとする。

第12条 本会の会則を変更しようとするときは、総会の議決を必要とする。

第13条 慶弔規程は、別に定める。

付 則

本会則は昭和25年4月より施行する。

昭和33年5月16日一部改正

昭和43年5月9日一部改正

昭和45年5月11日一部改正

昭和47年5月19日一部改正

昭和49年6月12日一部改正

昭和59年6月22日一部改正

昭和62年6月12日一部改正

平成2年6月11日一部改正

平成5年6月22日一部改正

平成7年6月20日一部改正

平成10年6月25日一部改正

平成17年6月23日一部改正

平成24年5月12日一部改正

平成26年5月10日一部改正

平成28年5月13日一部改正

令和4年5月7日一部改正

令和6年5月11日一部改正

令和6年度後援会会計決算書

(単位：円)

収入総額	2,939,179
支出総額	1,330,749
差引残額	1,608,430

収入

科 目	予算額	決算額	差引額	備 考
前年度繰越金	1,564,593	1,564,593	0	
会費収入	1,396,000	1,373,663	22,337	@4,000円
雑収入	407	923	-516	
合 計	2,961,000	2,939,179	21,821	

支出

科 目	予算額	決算額	差引残額	備 考
各種負担金	500,000	355,717	144,283	体育連盟負担金224,400、文化連盟負担金131,317
教育助成費	250,000	249,919	81	図書館用図書249,919
整備費	120,000	0	120,000	
クラブ活動費	1,550,000	630,578	919,422	用具等購入296,350、卓球部等顧問県連盟登録料15,600、指導者謝金167,535生徒等旅費、補助金151,093
進路指導費	200,000	74,180	125,820	進路指導用図書他57,480、その他16,700
需用費	30,000	20,355	9,645	印刷用紙19,855
予備費	311,000	0	311,000	
合 計	2,961,000	1,330,749	1,630,251	


用具購入費等内訳


弓、大会用サッカーボール、ネットストッパー、野球部練習試合球、DVD代金、機関誌、年鑑、防球ネットウインチワイヤー修繕、洗濯機

会計監査報告書

三条商業高等学校後援会会計の令和6年度会計監査を実施しました。
帳簿及び受領書等を精査しましたが、決算書のとおり相違ないことを確認しました。

令和7年4月14日

監査 土田 歩 

監査 真島 沙樹 

監査 石月 恵里香 

令和 7 年度後援会会計予算書(案)

収入の部

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	摘 要
前年度繰越金	1,608,430	1,564,593	43,837	
会 費 収 入	1,356,000	1,396,000	-40,000	年会費 4,000円×339名(全学年)
雑 収 入	570	407	163	預金利息
合 計	2,965,000	2,961,000	4,000	

支出の部

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	摘 要
各 種 負 担 金	500,000	500,000	0	高等学校体育連盟分担金、文化連盟 分担金等
教 育 助 成 費	250,000	250,000	0	図書室図書購入
整 備 費	120,000	120,000	0	各種整備費
ク ラ ブ 活 動 費	1,550,000	1,550,000	0	用具購入費、全国大会及び北信越大 会等の旅費等補助、指導者謝礼他
進 路 指 導 費	200,000	200,000	0	進路関係図書、進路指導謝礼等
需 用 費	30,000	30,000	0	
予 備 費	315,000	311,000	4,000	
合 計	2,965,000	2,961,000	4,000	

新潟県立三条商業高等学校後援会会則

(名称及び事務所)

(役員任期)

第1条 この会は、新潟県立三条商業高等学校後援会といい、事務局を新潟県立三条商業高等学校内におく。

(目的)

第2条 この会は、新潟県立三条商業高等学校の教育の充実振興に資することを目的とする。

(事業)

第3条 この会は、前条の目的達成のために次の事業を行う。

- 1 生徒の教育活動の振興
- 2 教育環境の整備充実
- 3 その他、当会の目的達成するために必要な事業

(会員)

第4条 本会は次の会員で組織する。

- 1 在校生の保護者
- 2 本会の目的に賛同した個人又は団体

(役員)

第5条 この会に、次の役員をおく。

- 1 会長 1名
- 2 副会長 若干人
- 3 理事 若干人
- 4 監査 若干人

第6条 会長は、この会を代表し、会務を統括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時は、その職務を代行する。
- 3 理事は、この会の運営にあたる。
- 4 監事は、会計の監査にあたる。
- 5 顧問は、会長の諮問に応じ意見を述べることができる。
- 6 幹事は、会計その他の会務にあたる。

(役員選出)

第7条 会長は、正副会長で推薦し、役員会で選出する。

- 2 副会長、顧問及び幹事は、会長が委嘱する。

3 理事、監事は役員会で選出する

(役員任期)

第8条 役員任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

(会議)

第9条 この会の会議は、総会と役員会とする。

- 2 総会は、年1回、会長が招集し、役員会の承認をもって決議した事項を報告する。
- 3 役員会は、会長が招集して、主要事項の審議決議を行う。緊急に処理を要する事項は役員会に代わって正副会長で審議決議することができる。この場合、次回の役員会に報告しなければならない。

(会計の取扱い)

第10条 本会会計の取扱いは、次のとおりとする。

- 1 この会の目的を達成するために必要な経費は、会費及び寄付金をもってこれに充てる。
- 2 保護者の年間会費は、4,000円とする。目的に賛同した個人又は団体については、別途これを定める。
- 3 会計年度は、毎年4月から翌年の3月までとし、出納整理期間を翌年4月15日までとする。
- 4 その他、本会会計の取扱いは、「新潟県立学校徴収金会計取扱要綱」により会計を処理する。

付則

この会則は、平成22年5月15日から実施する。

平成26年5月10日一部改正
令和6年5月11日一部改正